

VII 今後の進め方

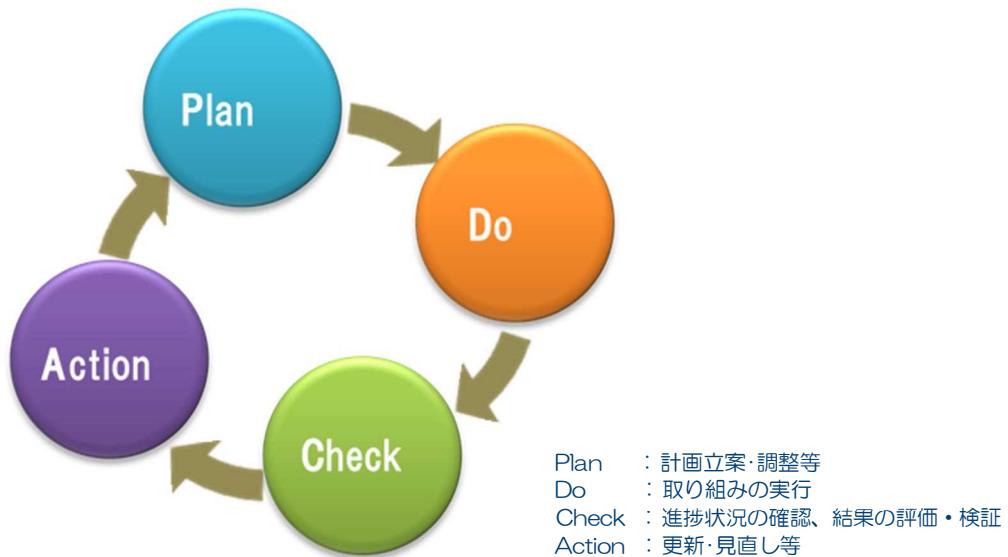


今後、本市の公共交通が目指す姿を実現するため、計画期間中に達成すべき「目標値」を設定し、取り組みます。

《達成状況の評価》

計画を進めるに当たっては、PDCA (Plan·Do·Check·Action) のサイクルによる継続的な取り組みを行い、必要に応じて適宜改善を図っていきます。

このほか今後の地域や社会の情勢、交通手段に関する技術革新の動向、人々の意識・行動や嗜好・流行の変化等によっては、計画内容の更新、見直し等を行うことも必要となります。



本計画による取り組みについては、毎年度、計画の実施状況、実施結果のチェックを行い、必要に応じて、計画見直しを行うこととします。

《目標の評価指標：市全体》

基本方針を踏まえ、本計画における目標（指標）を以下のように設定します。

基本方針1 暮らしとまちづくりを支える交通サービスの確保、将来にわたる持続をを目指す

・指標① 市民バス全路線の年間利用客数の増加（実績データ）

公共交通の利用が増加し、持続可能性を測る目安として、人口減少が進行する状況においても、市民バス全路線の年間利用者数が向上していることを目標に設定します。

	現況値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
市民バス全路線の年間利用客数	140,737人／年	現状以上

*前計画の指標を引き継ぎ設定。

・指標② 地域内公共交通の乗車率の向上（実績データ）

公共交通の利用が増加し、持続可能性を測る目安として、人口減少が進行する状況においても、地域内公共交通の乗車率が向上していることを目標に設定します。

	現況値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
地域内公共交通の乗車率	11.6%	現状以上

*前計画の指標を引き継ぎ設定。

基本方針2 拠点の機能や案内の充実を目指す

・指標③ 乗り継ぎ改善要望の割合減少（アンケート結果）

拠点としての機能や案内が充実し、鉄道、バスなど公共交通の乗り継ぎ等の利便性が向上した状態を測る目安として、アンケートによる乗り継ぎ改善要望の減少を目標に設定します。

	現況値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
乗り継ぎ改善要望の割合	20.2%	10%以下

*前計画の指標を引き継ぎ設定。

*「公共交通に関するアンケート調査」の市民バスの要望の「鉄道、高速バスとの乗り継ぎを良くする」を選択した割合

基本方針3 全体の分かりやすさ・使いやすさの向上と、市民意識の醸成を目指す

・指標④ 鉄道・バスの利便性に対する不満足度の減少（市民意識調査）

公共交通全体の分かりやすさ・使いやすさが向上した状態を測る目安として、市民意識調査による公共交通に対する不満足度の減少を目標に設定します。

	現況値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
鉄道・バスの利便性に対する不満足度	59.9%	50%以下

*前計画の指標を引き継ぎ設定。

・指標⑤ 市民バスの認知度の向上（アンケート結果）

公共交通に市民意識の醸成を測る指標として、アンケートによる市民バスに対する認知度の向上を目標に設定します。

	現況値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
市民バスの認知度	11.8%	20%以上

*前計画の指標を引き継ぎ設定。

・指標⑥ クルマ利用者の割合の減少（国勢調査）

過度なクルマ利用に関する市民の意識や行動スタイルの変化を測る目安として、クルマ利用者（通勤・通学手段）の割合の減少を目標に設定します。

	現況値（平成30年度）	目標値（令和8年度）
クルマ利用者の割合	42.7%	現状以下

*国勢調査より

*公共交通サービス及びモビリティ・マネジメント等の取り組みによって、交通手段選択の意識、行動スタイルが変容するものと想定し設定。

基本方針4 まちのにぎわいへの貢献を目指す

・指標⑦ 中心市街地循環便の年間利用客数の増加（実績データ）

中心市街地での公共交通利用客の状況を測る目安として、中心市街地循環便の年間利用者数の増加を目標に設定します。

	現況値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
中心市街地循環便の年間利用客数	29,368人／年	現状以上

*まちなかの新たな循環バス等を導入する場合は、その利用客数をもとに設定。

・指標⑧ 市中心部（古川）の歩行者類（歩行者・自転車）交通量の増加（交通量調査結果）

クルマ以外（公共交通+歩く）の利用によるまちなかの人の往来が増えた状況を測る目安として、中心市街地の歩行者類交通量を目標に設定します。

	現況値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
市中心部（古川）の歩行者類交通量	756人・台/12h	現状以上

*大崎市中心市街地活性化事業動向調査の通行量調査による喜藤印舗前における平日12時間歩行者類交通量。

《SDGsへの貢献について》

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。我が国では、SDGs アクションプランにおいて、2030 年の目標達成に向けた行動を行うこととされています。



また、日本政府による国内の取り組みの中で、「目標 11 [持続可能な都市]」に向けたターゲットの 1 つ（ターゲット 11.2）として公共交通に関する事項が掲げられています。

11 住み続けられる まちづくりを 	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする (ターゲット 11.2) ・2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、 公共交通機関 の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
----------------------------------	--

本計画の取り組みの方向性は、上記のまちづくりの面だけでなく、その他、健康と福祉、エネルギー、経済の活性化、自然環境など多くの面で、SDGs の考え方方に合致しています。したがって、本計画が「目指す姿」を実現することによって、SDGs 達成に貢献できるよう、本計画の取り組みを推進していきます。

3 すべての人に 健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する (ターゲット 3.6) ・2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
--------------------------------	---

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



**すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ
近代的なエネルギーへのアクセスを確保する**

(ターゲット 7.3)

・2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

8 働きがいも
経済成長も



**すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用
およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する**

(ターゲット 8.9)

・2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・產品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



**強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、
技術革新の拡大を図る**

(ターゲット 9.1)

・全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・
越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。

13 気候変動に
具体的な対策を



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

(ターゲット 13.3)

・気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



**持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する**

(ターゲット 17.17)

・さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

《進捗管理》

計画全体の取り組みの進捗確認や結果の評価・検証を「[大崎市地域公共交通活性化協議会](#)」において行います。

《今後の取り組みスケジュール》

取り組みごとに具体的な実施主体や体制について調整・決定し、令和4年度以降の5年間で、細目のメニューの可否・要否及び具体的な実施方法の検討を行った上で取り組みを実施します。必要に応じて、試行や実証運行を踏まえながら、適宜計画の見直しを行います。

取り組み(事業)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
計画期間					
事業1－1 地域公共交通の確保・見直し(市内各地域・各方面)					
1)市民バスの運行方法の調整			検討・準備・調整・適宜見直し		
2)市民バスの運行効率化		可能性検討・準備		適宜実証運行等	
3)各地域の公共交通不便地区のサービス確保・見直し		意見交換・検討・準備		適宜試行・実証運行等	
事業1－2 地域公共交通の確保・見直し(市中心部・全体)					
1)市中心部の再編	検討・準備			適宜実証運行等	
2)まちづくりと公共交通の連携の仕組みづくり			定期的に意見交換		
事業2 交通拠点の機能・案内等の充実					
1)中心拠点の充実	検討・準備			適宜実施	
2)一次拠点等の充実 (市中心部に立地する主要施設)	検討・準備			適宜実施	
3)地域内拠点(二次拠点)の充実 (市中心部以外の各地域の主要施設等)	検討・準備			適宜実施	
事業3－1 利便性・分かりやすさの向上					
1)運賃体系・割引等の検討	継続・検討・準備			適宜試行等	
2)運行事業者間の連携		定期的に意見交換			
3)分かりやすさの向上	検討・準備			適宜実施	
4)運行情報のデジタル化の検討	可能性検討			適宜実施	
5)支払い・予約の利便性向上に関する検討		可能性検討(ICカード)、新技術の情報収集(MaaS等)			
事業3－2 市民等の意識の変容					
1)公共交通のPR	継続・検討・準備			適宜実施・継続	
2)モビリティ・マネジメントの取り組み		検討・準備・適宜実施・継続			
事業3－3 利用環境の整備					
1)バリアフリー化の検討	可能性検討			適宜実施	
事業4 公共交通と集客・観光との連携					
1)まちのにぎわいづくりと公共交通の連携の仕組みづくり		定期的に意見交換			
2)市外からの集客・観光分野とのコラボの検討		検討・準備・適宜試行等			
3)商店街、ショッピングセンター等とのコラボの検討		検討・準備・適宜試行等			
4)市中心部の公共交通の企画きっぷ等の検討		検討・準備・適宜試行等			
5)市内回遊に便利なタクシーサービスの取り組み	可能性検討			適宜試行等	
6)市内の回遊に使える新たな交通手段の検討		可能性検討		適宜実証運行等	
	CHECK▲	CHECK▲	CHECK▲	CHECK▲	CHECK▲

* 計画期間中において、計画の実施状況、実施結果のチェックを行い、必要に応じて、計画見直しを行うこととします。